



▶ 今回のお知らせ版掲載一覧

- | | | |
|------|------|---|
| お願い | 1ページ | ・ 消防署からのお知らせです「十年たったらとりカエル」 |
| 周知 | 1ページ | ・ 高齢者世帯援助金をご活用ください |
| | 2ページ | ・ 診療所からのお知らせ
・ 日本赤十字社への活動資金支援ご案内について |
| イベント | 3ページ | ・ 「矢ノ原湿原」勉強会について
・ 昭和学（地元学）講座（兼 文化財講習会）の開催について |
| | 4ページ | ・ 交通量調査員を募集します |
| 募集 | 5ページ | ・ ライター育成講座の開催について |

お願い 消防署からのお知らせです 十年たったらとりカエル

住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年以上が経過しました。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の故障や電池切れにより、火災を感知しなくなることがあります。住宅用火災警報器の交換目安は10年です。

ご自宅の住宅用火災警報器の確認をお願いいたします。そして、ご自宅に取り付けられた住宅用火災警報器がいつ設置されたもので、きちんと作動するのか確認しましょう。

- 作動確認方法は、ボタンを押すかひもを引くことで確認できます。
- 故障や電池切れの場合は、「異常です」や「ピ」といった音が継続して鳴ります。
- 音が鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」が考えられます。

ご不明な点がありましたら、お近くの消防署へご連絡ください。

また、消防署では消火器や住宅用火災警報器の点検・販売を目的として、皆さまのご自宅を訪問することはありませんので、ご注意ください。

☎ 会津坂下消防署昭和出張所 ☎ 57-2119

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。

周知 冬に備えて 高齢者世帯援助金をご活用ください

本村の住民で定住（5年以上）の意思のある高齢者世帯の方が除排雪の設備を設置した際には、高齢者世帯援助金を支給しています。

申請される方は保健福祉課へご連絡ください。

対象となる世帯

当該年度の4月1日において世帯員のいずれかが70歳に達した世帯。ただし、その世帯に65歳未満の配偶者又は同居者のいる世帯は除く。

対象事業及び支給限度額

(1) 屋根ぐしへの電熱線設備設置事業

※蔵や小屋等も可

経費40万円を限度とし、その経費の2分の1の額

(2) 地下水等を利用した消雪設備設置及び改修事業

経費30万円を限度とし、その経費の2分の1の額

(3) その他、冬期間の高齢者世帯を支援するにあたり適当と認められる事業

※例) 軒先通路を確保するための設備、屋根形状の変更など

※上記以外の事業については保健福祉課へご相談ください。

経費30万円を限度とし、その経費の2分の1の額

☎ 保健福祉課 ☎ 57-2645

周知 診療所からのお知らせ

直近の診療日をご案内いたします。

コロナウイルス感染症対策のため、来所の際は自宅体温を測っていただき、必ずマスクを着用願います。

発熱等の症状がある場合には来所しないで、(家族も含む)まずお電話でご相談ください。

(国保診療所 57-2255)

- 内科は毎週水曜日が一般外来休診日です。
(検査・昭和ホーム回診・往診日、急患応相談)
- 歯科は完全予約診療です。
(急患応相談、事前にお電話ください。)
- 土日祝日は休診です。

8月15日(月)～17日(水)診療所休診となります。残薬をご確認の上、早めの受診・処方をお願いします。

また、休診期間中、PCR検査等の対応も出来なくなります。新型コロナ感染疑いの際には「受診・相談センター (Tel 0120-567-747)」にご相談ください。

月日	内科	歯科	バス
8月3日(水)	総合健診	午後○	
4日(木)	○	午後○	松山～野尻
5日(金)	○	午後○	大芦
8日(月)	○	○	下中津川
9日(火)	○	○	小中津川～両原、小野川
10日(水)	検査日	○	
11日(木)	祝日	祝日	山の日
12日(金)	○	○	大芦
15日(月)	休診	休診	
16日(火)	休診	休診	
17日(水)	休診	休診	
18日(木)	○	○	松山～野尻
19日(金)	○	○	大芦
22日(月)	○	○	下中津川
23日(火)	○	○	小中津川～両原、小野川

- 内科 (8月15日～17日休診)
午前 9:00～11:30 / 午後14:00～16:15
 - 歯科 (8月15日～17日休診)
午前9:00～11:30 / 午後13:30～16:00
- ☎ 診療所 ☎ 57-2255

周知

日本赤十字社昭和村分区より 日本赤十字社への活動資金支援ご案内について

毎年、日本赤十字社活動資金募集にご支援いただきまして誠にありがとうございます。

令和4年度も5月から6月にかけて区長様を通して、世帯単位で皆様より活動資金のご支援をいただいたところではございますが、この度さらなる活動資金の支援方法についてご案内をさせていただきます。

今後も日本赤十字社による人間の命と健康、尊厳を守る活動継続のため、格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

●日本赤十字社活動資金の支援方法●

1. 昭和村社会福祉協議会 (すみれ荘) 窓口

活動資金をお預かりした際には、領収書を発行いたします。

2. 払込用紙による振り込み

郵便局窓口で振込 (振込手数料無料) ができる用紙がございますので、ご希望の方は社会福祉協議会へご連絡ください。

◇令和4年8月31日(水)まで受付いたします。

◇金額に決まりはございませんが、500円以上のご支援をお願いいたします。

◇このご案内は支援を強制するものではありません。

☎ 昭和村社会福祉協議会 ☎ 57-2655

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。

イベント 森林と湿原の関係について
「矢ノ原湿原」勉強会について

湿原の成り立ちと、周辺の森林環境について学びます。皆さま是非ご参加ください。(小雨決行)

【日時】

・第4回目：8月20日(土)
午前10時から正午まで

【集合場所】 矢ノ原湿原駐車場

【講師】 福島県植物研究会 二瓶重和さん
福島大学共生システム理工学類
黒沢高秀 教授

【内容】

今回は水生植物を観察します。 胴長を着用して沼の中に入りますが、胴長の数が限られているため、参加人数によっては順番に観察していただきます。

【参加費】 無料

【持ち物】

長靴等(ぬかるみを歩く可能性があります)、
飲み物、マスク(屋外での距離を取った活動や、
熱中症の危険がある場合は外します)
胴長(お持ちの方はご持参ください)

【申し込み】

開催日の前日までに、昭和村公民館まで電話等でお申し込みください。

☎ 教育委員会 ☎ 57-2114

イベント ゆっくり歩くと色々な物が見えてくる!?
**昭和学(地元学)講座
(兼文化財講習会)の開催について**

今年度のテーマは「先史時代の遺跡と集落景観を読む」です。村内各集落に先史時代の遺跡があり、未報告の物も多数存在します。フィールドワークで地区を歩き、先史時代において人が生活するのに選んだ場所を見ていきます。

今年も文化財保護審議会委員長 菅家博昭氏に講師をお願いし、フィールドワークを3回、その後、座学を3回行いますので、皆さま是非ご参加ください。

【8月31日は特別講師として、福島大学共生システム理工学類 黒沢高秀教授も参加します】

- 参加費無料
- 雨天決行
- 参加を希望される方は開催日の前日までに、お電話等で教育委員会までお申し込みください。
- 次回は10月上旬頃を予定しています。
(松山地区)

日時	集合場所	歩く集落
8月31日(水) 9時~11時	大岐管理センター前 駐車場	小野川 (大岐・奈良布)

主催：昭和村文化財保護審議会・昭和村教育委員会

共催：からむし振興室

☎ 教育委員会 ☎ 57-2114

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、
ご確認ください。

交通量調査員を募集します

村では、公共交通の見直しに向け、交通量調査を実施します。つきましては、調査実施にあたり、協力していただける方を募集します。

1. 募集人員 5名(1箇所1名)

2. 調査概要

村内5地点における平日及び休日の交通量・通行方向の調査をして頂きます。

(調査予定箇所)

- ・昭和村大字野尻地内
- ・昭和村大字喰丸地内
- ・昭和村大字両原地内
- ・昭和村大字大芦地内
- ・昭和村大字小野川地内

3. 調査実施時期・時間

9月～11月までの間で

調査実施月に2日間(平日・休日)実施

午前7時30分から午後5時30分まで

(10時間調査)

※応募された方と実施可能日を調整します。

4. 賃金

平日：12,618円～/回

休日：15,366円～/回

※調査箇所により賃金が異なります。

5. 応募方法

お電話でご応募ください。

※調査実施月ごとに応募者と調整するので、1回のみでもかまいません。

6. 応募締切

8月19日(金) 午後5時まで

7. その他

ご不明な点は、総務課までお問い合わせください。なお、調査日の食事等をご自身で準備をお願いすることになります。

☎ 総務課 総務係 ☎ 57-2111

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。

ライター育成講座の開催について

村では、令和3年3月にホームページをリニューアルし、村民の方のご紹介を通して村の魅力を伝える「お隣さんの話」という内容を運用しています。

この内容を充実させていくと同時に、行政と村民による新たな情報発信体制をつくりあげるため、「**昭和村宣伝部員**」を今年度も募集します。なお、昨年度から1名の方が宣伝部員として活動をしています。

募集にあたり、**初心者向けのワークショップ形式の講座をあわせて開催します**ので、ご興味のある方は、ぜひご参加ください。

- 開催日時 令和4年8月17日(水)
午後3時から2時間程度
- 場 所 昭和村公民館 2階 視聴覚室
- 講座内容 外部講師の指導により取材・記事執筆について基礎から学ぶことができます。
課題として、記事制作を行った場合には、参加者が書き上げた記事への添削等のアドバイスを外部講師が後日行います。
※講師はオンラインにより招へいします。

●持ち物 筆記用具、マスク

●参加費 無料

●お申込み期限

令和4年8月16日(火)までにお電話や右のフォームよりお申込みください。

なお、都合により当日参加できないが内容に興味がある場合などは、後日映像教材を提供しますので、その旨ご連絡ください。

●その他

講座の参加により、記事の執筆や昭和村宣伝部員への登録を強制するものではありません。

●お願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日体調が優れないなどの場合は、参加を見合わせてください。

昭和村宣伝員って？

●宣伝部員のお仕事

村ホームページの「お隣さんの話」に掲載する内容の取材・写真撮影・執筆を行って頂きます。

●謝礼

謝礼として、村ホームページへ掲載後に1記事あたり5,000円をお支払いします。

●募集期間：令和4年8月1日～12月28日

※随時受け付けますが、講習会等も予定しておりますので、ご興味のある方は、ご一報頂ければ幸いです。

●募集人数：5名程度

●応募方法：お電話等にて、総務課企画創生係へご連絡ください。メールでも受け付けます。

メールアドレス：kikakusousei@showavill.jp

☎ 総務課 企画創生係 ☎ 42-7717

